

令和2年4月24日

保護者の皆様へ

幸田町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策 臨時休業延長について

日頃より幸田町の教育に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

本日、愛知県教育委員会より「市町村立学校の臨時休業延長について」要請がありました。これを受け、幸田町教育委員会としましては、次のとおり小中学校の臨時休業を延長することとします。

- 1 臨時休業延長期間について  
令和2年5月31日（日）まで  
ただし、今後の感染状況等を踏まえ変更する場合があります。
- 2 臨時休業中の提出物の受け渡し等について  
詳細は学校より連絡があります。
- 3 臨時休業中の部活動や補習等について  
行いません。
- 4 給食開始日について  
未定です。後日連絡します。
- 5 夏休みについて  
夏休みに授業を行います。期間については後日連絡します。
- 6 小学校自主登校教室について  
5月7日（木）から5月29日（金）の平日  
午前8時～午後4時
- 7 放課後児童クラブ利用の保護者の皆様へ  
実施のお知らせがホームページに掲載されています。御確認ください。

今後も保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。